

呉地域 循環型社会形成推進地域計画

広島県 呉市
平成 21 年 1 月 19 日
平成 23 年 6 月 3 日変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 呉市（添付資料 1 参照）
面 積 : 353.74 km²（平成 19 年全国都道府県市区町村別面積調）
人 口 : 251,008 人（平成 20 年 3 月 31 日現在 外国人含む）

(2) 計画期間

本計画は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行うものとする。

(3) 基本的な方向

呉地域(以下「本地域」という。)は広島県の西南部に位置し、東西 38.7km、南北 33.1km、総面積 353.74 km²を有している。本地域は、瀬戸内海に面しており、平坦な土地が少なく、市街地は背後にそびえる灰ヶ峰から海まで張り出した休山山塊によって分断され、東部は野呂山によって分断された特異な地形をしている。また市域の 3 割は島しょ部で、これらを含めた海岸線の総延長は 298.3km に及び、西日本有数の多島美を誇る風光明媚な地勢を有している。

本市域のごみ処理に関しては、平成 19 年 3 月に「呉市一般廃棄物処理基本計画[ごみ処理基本計画]」を改訂し、循環型社会形成に向けて各種事業に取り組んでいるところである。家庭ごみのうち、可燃ごみについては焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみについては破碎・選別等の中間処理を行ったのち、必要最小限の埋立物を最終処分している。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の趣旨に鑑み、古紙類、びん類、缶類、ペットボトル及び白色トレイは再生資源物として別途、分別収集している。

今後のごみ処理の方針としては、ごみの発生抑制を第一の目標とするため、家庭系廃棄物については、なるべくごみの出ないライフスタイルに見直し、事業系廃棄物については、事業者責任の徹底を啓発・指導することにより、循環型社会の構築を図るものとする。

減量化及び再資源化に努めても、なお排出される廃棄物については中間処理を行った上で最終処分する必要があるが、現埋立処理場の終了時期が迫っているため、代替最終処分場の整備が急務となっている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

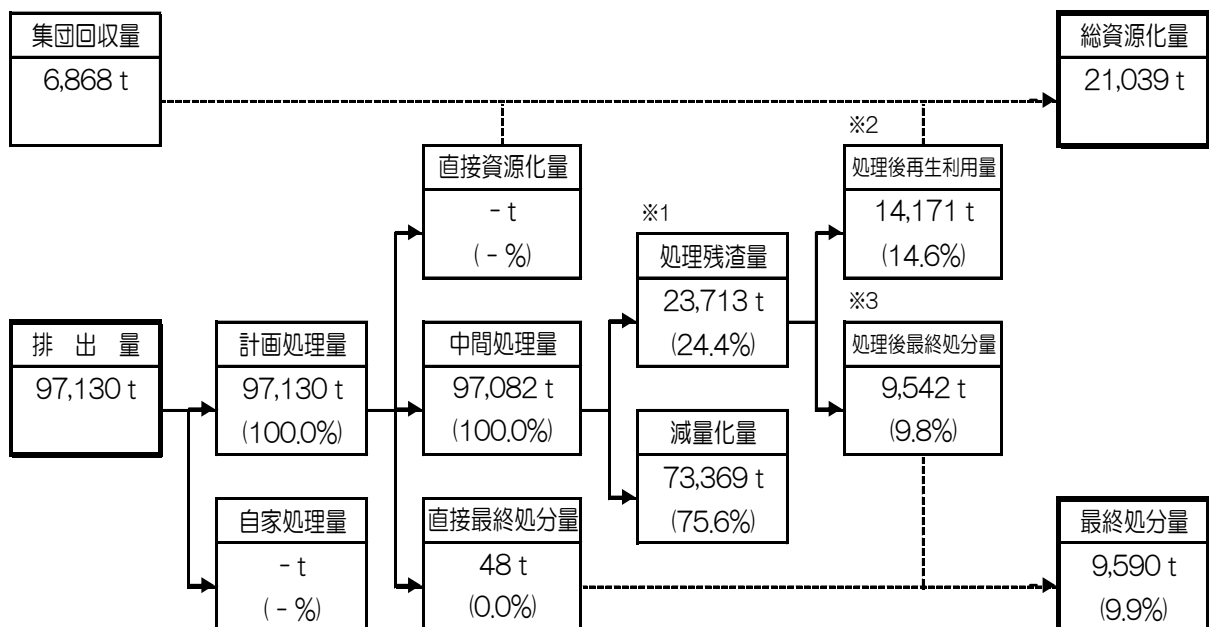
(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 103,998 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 21,039 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)／(ごみの総処理量+集団回収量))は 20.2%である。

中間処理(焼却処理等)による減量化量は 73,369 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 75.6%に相当する。また、集団回収量を除いた排出量の 9.9%に当たる 9,590 トンを埋立処分している。

H19



※1 処理残渣量 : 焼却残渣等 9,382t+破碎残渣 160t+資源物 12,966t+委託物 1,205t

※2 処理後再生利用量 : 施設での資源物 12,966t+委託物 1,205t

※3 処理後の最終処分量 : 焼却残渣等 9,382t+破碎残渣 160t

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 19 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すため、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2、現状と将来の処理内訳については添付資料3参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		実 績(割合※1)	現 状(割合※1)	目 標(割合※1)
		(平成 15 年度)	(平成 19 年度)	(平成 27 年度)
排出量	事業系 総排出量	41,493トン	36,307トン	35,269トン(-2.9%)
	1 事業所当たりの排出量※2	3.36トン/事業所	3.19トン/事業所	3.66トン/事業所
	家庭系 総排出量	69,434トン	60,823トン	51,217トン(-15.8%)
	1 人当たりの排出量※3	193kg/人・年	159kg/人・年	126kg/人・年
	合 計 事業系+家庭系	110,927トン	97,130トン	86,486トン(-11.0%)
再生利用量	直接資源化量	- トン(- %)	- トン(- %)	- トン(- %)
	総資源化量	19,515トン(16.7%)	21,039トン(20.2%)	21,181トン(22.7%)
	熱回収量	約 33,364 MWh	約 32,552 MWh	約 27,000 MWh
	(年間の発電電力量)			
減量化量	中間処理による減量化量	77,946トン(70.3%)	73,369トン(75.6%)	62,909トン(72.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	19,163トン(17.3%)	9,590トン(9.9%)	9,291トン(10.7%)

※1 排出量は現状（H19）に対する割合，総資源化量は各年のリサイクル率，その他は各年の排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみの資源回収量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より，H18：11,616 所（実績），H27：9,616 所（推計）とする。

・H15：(41,493t-98t) / 12,325 事業所=3.36t

・H19：(36,307t-62t) / 11,375 事業所=3.19t

・H27：(35,269t-62t) / 9,616 事業所=3.66t

※ 3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源回収量)} / (人口)

・H15：(69,434t-19,417t) / 259,098 人=193kg

・H19：(60,823t-20,977t) / 251,008 人=159kg

・H27：(51,217t-21,119t) / 238,862 人=126kg

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ，生活系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位:t]

再生利用量：集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

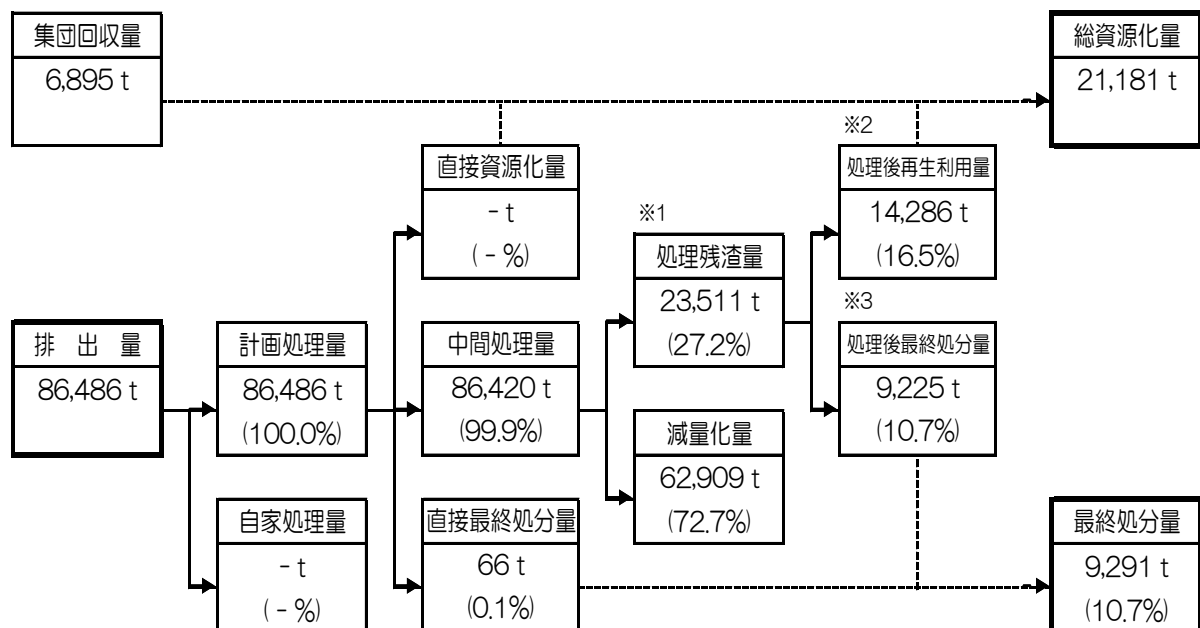
熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

人 口：H19 は 251,008 人（実績），H27 は 238,862 人（推計）とする。

H27推計



- ※1 処理残渣量 : 焼却残渣等 7,380t+破碎埋立物 1,845t+資源物 13,924+委託物 362t
 ※2 処理後再生利用量 : 施設での資源物 13,924+委託物 362t
 ※3 処理後の最終処分量 : 焼却残渣等 7,380t+破碎埋立物 1,845t

図2 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成27年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制, 再使用の推進

ア. 有料化

ごみ減量化や再生資源物の分別を促進するため、平成 16 年 10 月から合併地域を除く地域で指定袋及び指定シール制度による家庭ごみの有料化を開始している。

平成 15 年 4 月から平成 17 年 3 月にかけて呉市と周辺 8 町とで合併をしたが、激変緩和のため指定袋やごみの分別方法など家庭ごみの処理は合併以前の方法を踏襲してきた。

平成 20 年 4 月からは指定袋の料金を改定するとともに、分別品目や指定袋等によるごみ出しルールを呉市全域で統一することにより、更なるごみ排出抑制及び再資源化の推進に努めているところである。

イ. 環境教育, 普及啓発, 助成

① 環境教育

子どものうちから環境に対する意識を根付かせるため、本市職員が小・中学校に出向いて「出前環境講座」を開くことにより、ごみの減量化やリサイクルについてレクチャーしている。また、ごみ処理施設の見学機会を設けることにより、家庭ごみの行方について実際に学習する機会を設けている。

今後も、ごみの減量化に関する意識を醸成するため、学校や地域社会の場において、環境学習やごみ処理施設の見学など環境教育の充実を図っていく。

② 普及啓発

希望する団体や企業に対して職員を派遣する「出前トーク」、広報誌、ホームページ及びパンフレット等により、ごみの現状、減量化等についての意識啓発をしている。また、地球温暖化対策地域協議会にも位置づけされている「くれ環境市民の会」を設立し、市民・事業者とのパートナーシップ組織のもと様々な活動に取り組んでいる。

今後は、自治会をはじめとした住民団体と協働し、ごみの適正排出、資源化等について普及啓発を行っていく。

③ 助成制度の推進

継続的に古紙類・びん類・缶類等の再生資源物を回収している団体に対して報償金を交付し、資源有効活用に寄与する団体を側面的に支援している。今後も、本制度を継続し資源の有効活用に努めていく。

また、電気式生ごみ処理機器の購入所帯にも補助制度を設けており、本制度を継続することで家庭内での生ごみの減量化・堆肥化を更に推進していく。

ウ. マイバック運動・レジ袋対策

従来、「くれ環境市民の会」と連携して、マイバック持参運動やレジ袋削減キャンペーンである“チーム・オーバーハーフ”に取り組んできた。その結果、レジ袋削減ステッカー貼付協力店が 343 店舗になり、キャンペーン期間のレジ袋削減効果が 101 kg-CO₂ となっている。（数値はいずれも平成 19 年度）

今年度は、「呉市マイバック持参率向上推進会議」を設立して、来年度からレジ袋の有料化を進めていく予定としている。レジ袋の有料化が、使用枚数を減らすためのインセンティブとなり、更なるごみの減量化及び環境負荷の低減に繋がることに期待するものである。

エ. 溶融スラグの有効利用

本市のごみ焼却工場「クリーンセンターくれ」では、焼却灰を更に約 1,300℃の高温で溶融し、それを水で冷却することにより溶融スラグを生成している。この溶融スラグを道路用骨材若しくはコンクリート用骨材に有効活用するため、「呉市溶融スラグ活用検討委員会」を立ち上げ、実用化を目途として様々な角度から研究・検証しているところである。

（２）処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

各地区（旧市町単位）で分別区分に違いがあったが、平成 20 年 4 月から市内全域で分別区分を統一している。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業ごみについては、従量制によりごみ処理手数料を徴収することを基本としている。しかし、施設により徴収額が統一されていなかったため、平成 20 年 10 月から手数料を改定すると共に適正化を図っている。

なお、多量排出事業者や収集運搬許可業者に対し、分別徹底や排出抑制を指導していく。

ウ. 今後の処理体制の要点

- ◆ 溶融スラグの有効利用を図っていく。
- ◆ 新たに最終処分場を整備する。
- ◆ 現在 3 ヶ所ある焼却施設の一元化を図っていく。

表2 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	現 状 (H19年度)															処理実績 合計 (t/年)
	(旧) 呉市・川尻町			(旧) 音戸・倉橋町			(旧) 下蒲刈・蒲刈町			(旧) 安浦町			(旧) 豊浜・豊町			
区分 分別	処理 方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理 方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理 方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理 方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理 方法	施設名	処理実績 (t/年)	
可燃 ごみ	焼却	クリーンセン ターくれ	35,917	焼却	日附環境 美化センター	4,573	焼却	クリーンセン ターくれ	828	焼却	クリーンセン ターくれ	2,707	焼却	芸予環境衛生 センター	999	45,024
不燃 ごみ	選別・ 破砕	クリーンセン ターくれ	1,960	選別・ 委託処分	日附環境 美化センター	485	選別・ 委託処分	蒲刈清掃 センター	525	選別・ 委託処分	安浦清掃 センター	328	選別・ 委託処分	芸予環境衛生 センター	123	3,421 (一部資源物 含む)
粗大 ごみ	選別・ 破砕	クリーンセン ターくれ	1,384	選別・ 委託処分	日附環境 美化センター	564	選別・ 委託処分	蒲刈清掃 センター	45	選別・ 委託処分	安浦清掃 センター	335	選別・ 委託処分	芸予環境衛生 センター	324	2,652
古紙	リサイクル	呉市 資源化施設	6,573	リサイクル	日附環境 美化センター	149	リサイクル	蒲刈清掃 センター	不燃ごみ に含む	リサイクル	安浦清掃 センター	331	-	-	-	7,053
ビン	リサイクル	呉市 資源化施設	2,379	リサイクル	日附環境 美化センター	不燃ごみ に含む	-	-	-	-	-	-	リサイクル	芸予環境衛生 センター	不燃ごみ に含む	2,424
缶				リサイクル	日附環境 美化センター	不燃ごみ に含む	リサイクル	蒲刈清掃 センター	不燃ごみ に含む	-	-	-	-	-		
ペット ボトル				リサイクル	日附環境 美化センター	38	リサイクル	蒲刈清掃 センター	不燃ごみ に含む	リサイクル	呉市 資源化施設	7	-	-	-	
トレイ 白色	リサイクル	呉市 資源化施設	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
有害 ごみ・ 危険 ごみ	リサイクル	呉市 資源化施設	246	リサイクル	日附環境 美化センター	不燃ごみ に含む	-	-	-	-	-	-	リサイクル	芸予環境衛生 センター	不燃ごみ に含む	246

区分 分別	今後 (H27年度)		
	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)
可燃 ごみ	焼却	クリーンセンターくれ 日附環境美化センター 芸予環境衛生センター	35,084
不燃 ごみ	選別・ 破砕	クリーンセンターくれ 芸予環境衛生センター	2,263
粗大 ごみ	選別・ 破砕	クリーンセンターくれ 芸予環境衛生センター	1,494
古紙	リサイクル	呉市資源化施設	9,164
ビン			2,919
缶			
ペット ボトル			4
トレイ 白色			
有害 ごみ・ 危険 ごみ			289

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)で示した分別区分及び処理体制を行うため、表3に示すとおり必要な施設整備を行う。

なお、現有施設の概要(施設名、種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等)を整理したものは表4に示すとおりである。

表3 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	呉市一般廃棄物最終処分場整備事業	202,500m ³	呉市焼山町打田	H23~H26

(整備理由)

事業番号1 現埋立処理場は、平成22年3月を以て廃棄物の受入を終了するため、可能な限り早期に新たな最終処分場の整備が必要である。

図3 建設予定地と処理施設の現状

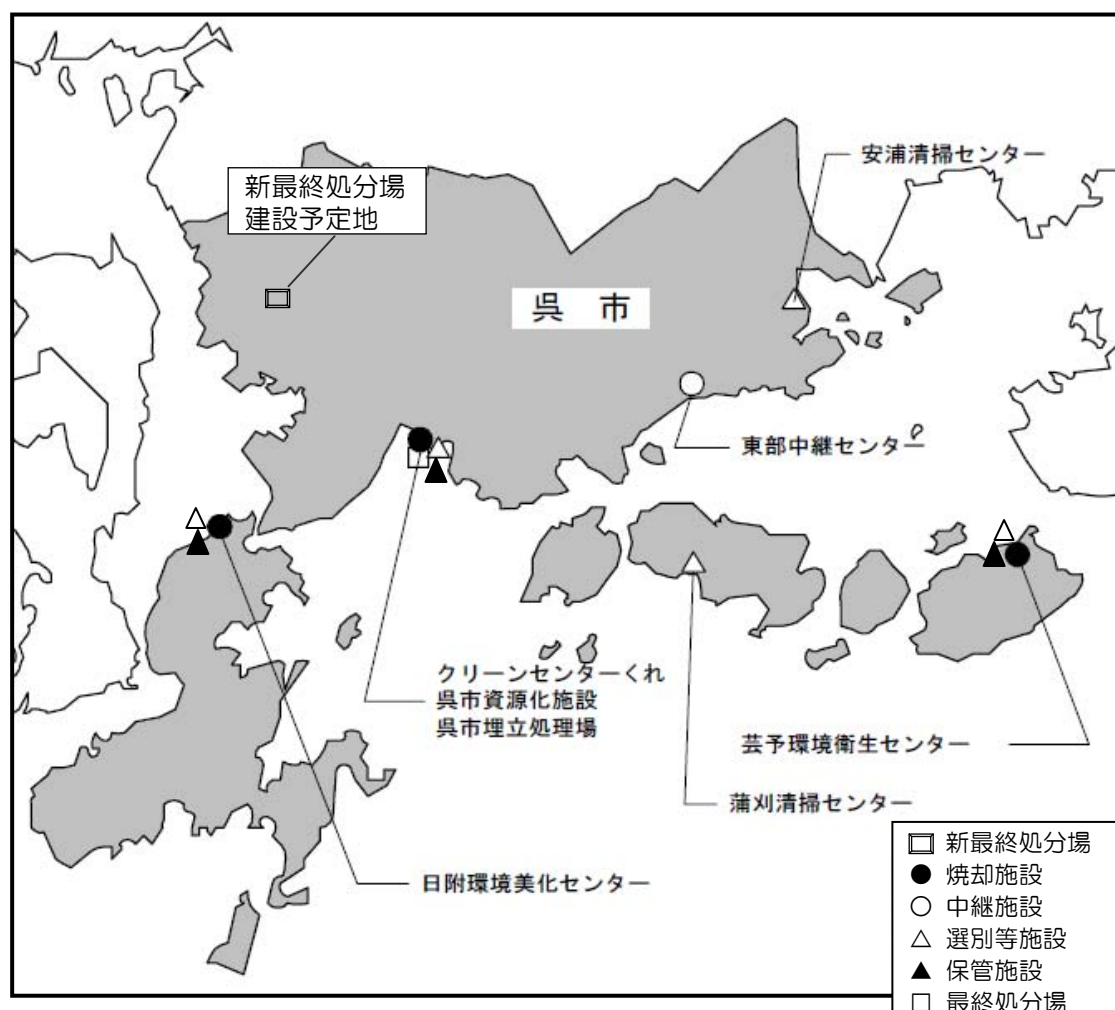


表 4 現有施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年度
クリーンセンターくれ	焼却	可燃ごみ	380t/日	呉市広多賀谷 3丁目9番3号	H14
	選別・破碎	不燃ごみ 粗大ごみ	55t/日		
日附環境美化センター	焼却	可燃ごみ	31t/日	呉市音戸町渡子 1丁目5番25号	H7
	選別・圧縮	不燃ごみ 粗大ごみ 資源物	0.3t/日		
日附環境美化センター 古紙ストックヤード	一時保管	資源物	275m ²		
芸予環境衛生センター	焼却	可燃ごみ	7t/日	呉市豊町大長小柳 6329番地の1	H9
	選別・圧縮	不燃ごみ 粗大ごみ 資源物	0.2t/日		
芸予環境衛生センター ストックヤード	一時保管	資源物	2,717m ²		H15
東部中継センター	-	可燃ごみ	30t/日	呉市川尻町水落 1018番地 18-45他	H15
呉市資源化施設	選別・圧縮	資源物	4t/日	呉市広多賀谷 3丁目地先	H12
呉市カレットストック ヤード	一時保管	資源物	196m ²		H10
呉市缶類資源化施設	一時保管	資源物	400m ²		H12
呉市紙類ストックヤード	一時保管	資源物	389m ²		H12
呉市ペットボトルスト ックヤード	一時保管	資源物	200m ²		H12
蒲刈清掃センター	選別・ 一時保管	不燃ごみ 粗大ごみ 資源物	0.1t/日	呉市蒲刈町 田戸大信 1066-4	S52
安浦清掃センター	選別・ 一時保管	不燃ごみ 粗大ごみ 資源物	1t/日	呉市安浦町 水尻 2-10-14	S58
呉市埋立処理場	埋立	焼却残渣 破碎物	1,003,010m ³	呉市広多賀谷 3丁目地先	S62

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア. 廃棄物処理施設

(3) アの施設整備に先立ち、表 5 のとおり計画支援事業を行う。

表 5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	呉市一般廃棄物最終処分場整備事業（事業番号 1）に係る地形測量・地質調査事業	地形測量・地質調査	H21～H22
	呉市一般廃棄物最終処分場整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H21～H22
	呉市一般廃棄物最終処分場整備事業（事業番号 1）に係る PFI 導入可能性調査等事業	PFI 導入可能性調査等	H21～H22
	呉市一般廃棄物最終処分場整備事業（事業番号 1）に係る設計事業	設計	H23～H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、「特定家庭用機器再商品化法」に基づく、適正な回収、再商品化が行われるよう、小売店や市民に対して普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策

不法投棄防止については、広報による啓発や不法投棄監視パトロール、カメラによる監視を継続して行う。また、ごみが不法投棄されやすい場所に防止看板を設置するなど、ごみを捨てにくい環境をつくる。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物については、「呉市地域防災計画」に従い適正処理を行う。

その概略は、以下のとおり。

被災直後の一次対策として、市民は分別排出し、行政は収集運搬・処理を行う。短期間で多量のごみを処理することができない場合は、公有地等を臨時のごみ保管場所として確保し、迅速かつ適切に処理する。保管場所は、行政区域内に均一に分散させるとともに、海上輸送を容易に行うため、臨海地等に確保する。

二次対策として、臨時保管場所に搬入したごみをごみ処理施設及び埋立処分場へ適宜運搬、処理を行う。

三次対策として、建築物の解体等により発生する一般廃棄物を計画的に分別収集、運搬及び処分を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて広島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

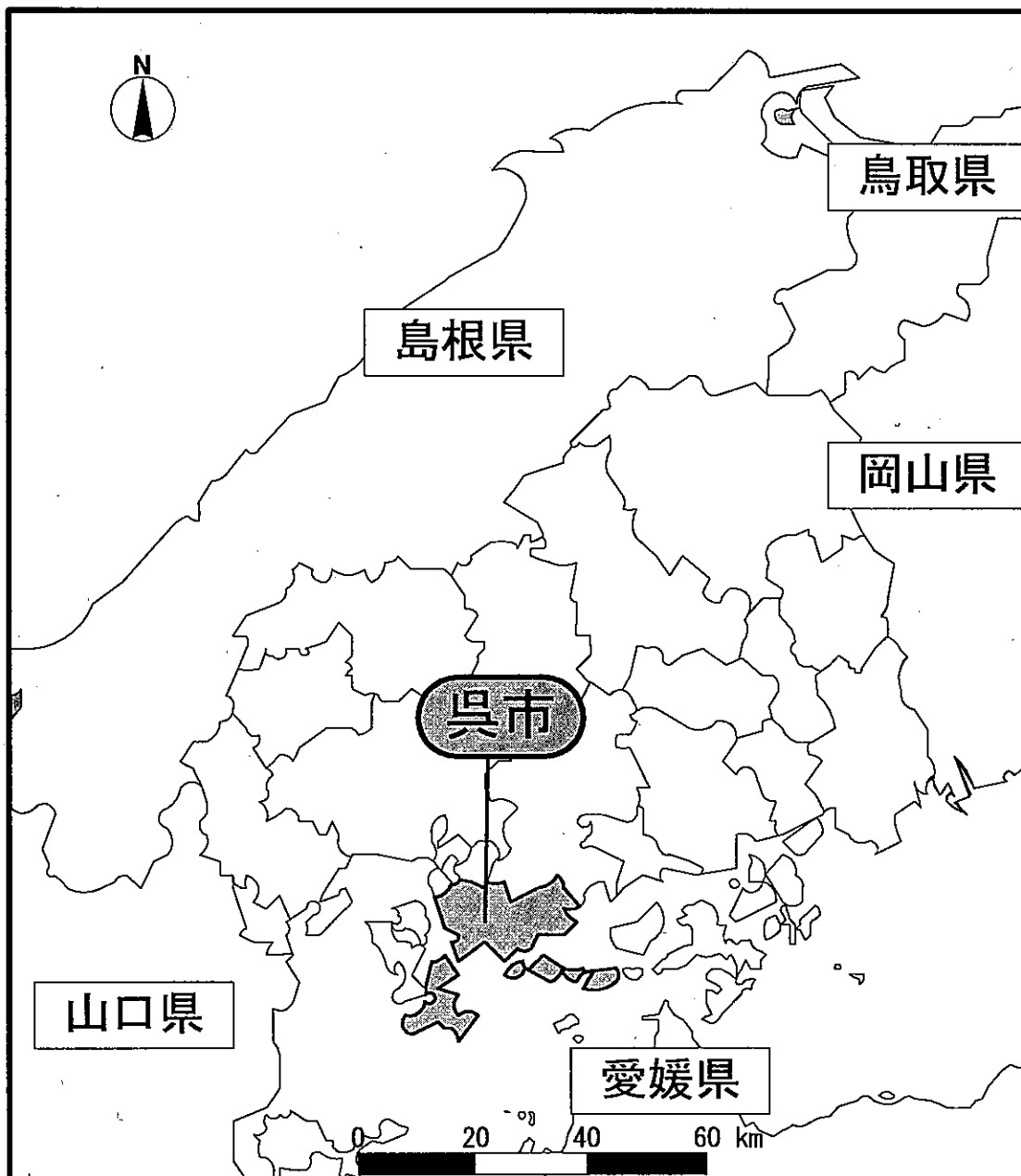
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

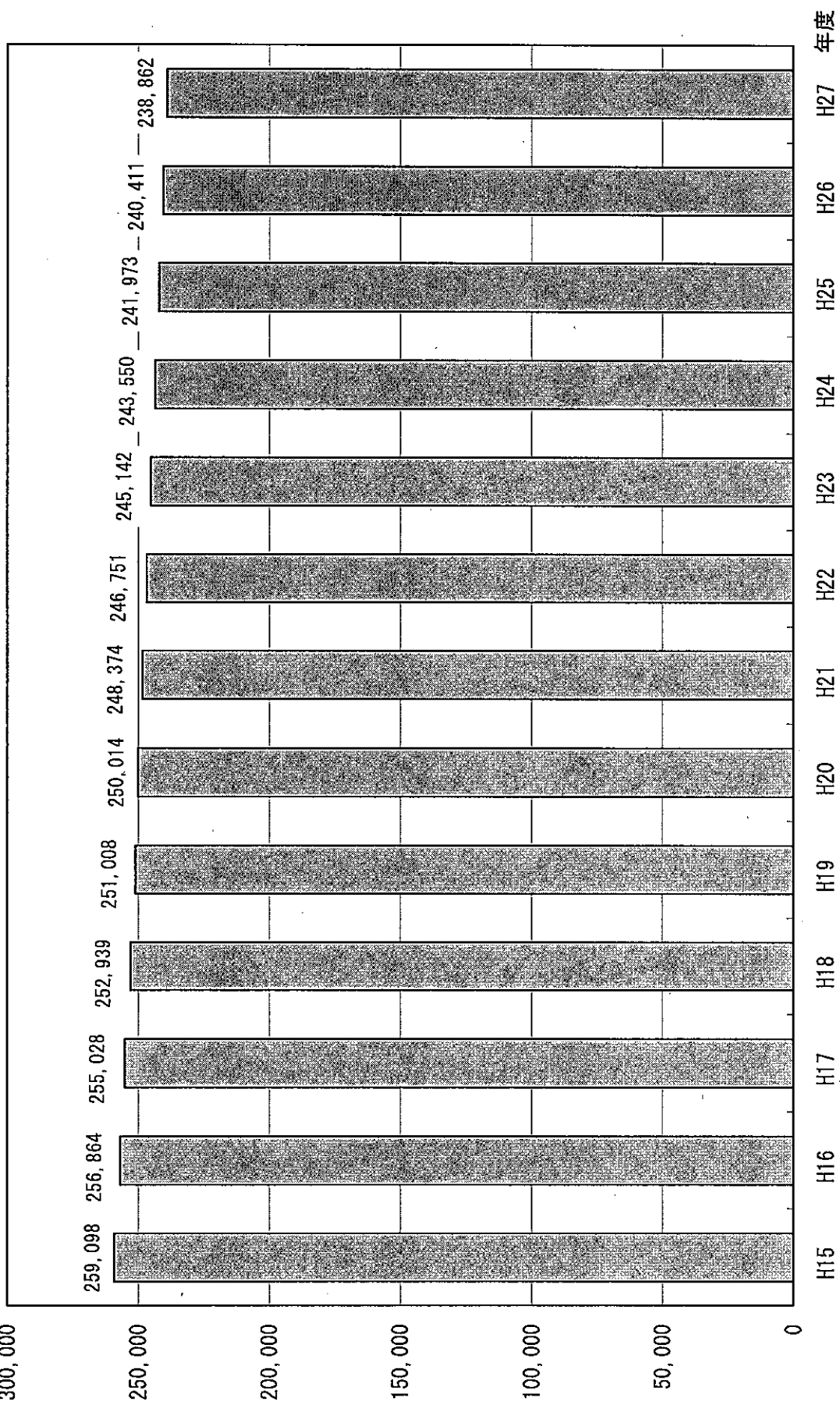
-
- 添付資料 1：位置図
 - 添付資料 2：現状と将来のトレンドグラフ
 - 添付資料 3：現状と将来の処理内訳



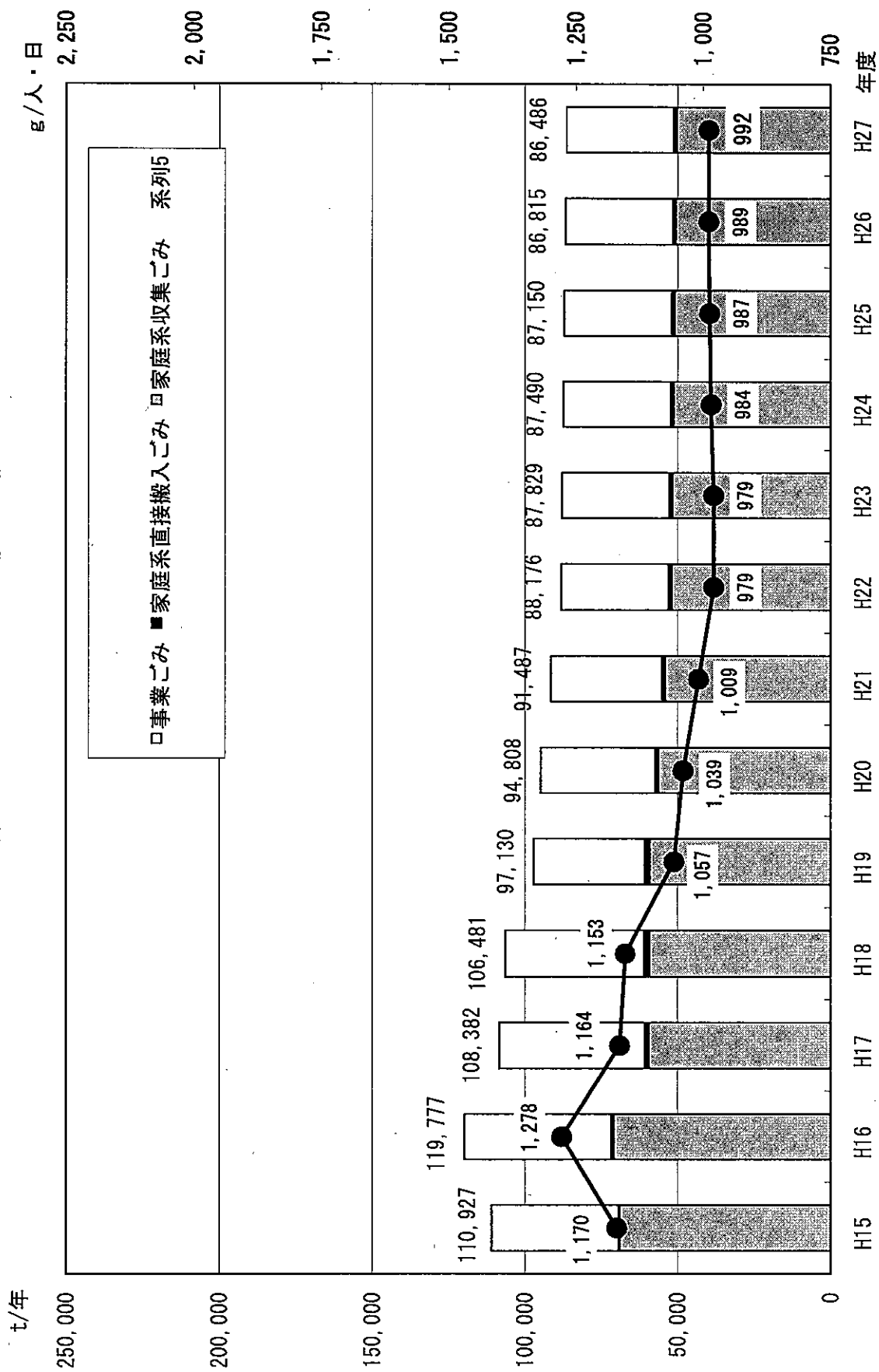
添付資料 1 位置図

添付資料 2 (1) トレンドグラフ【行政区域内人口】

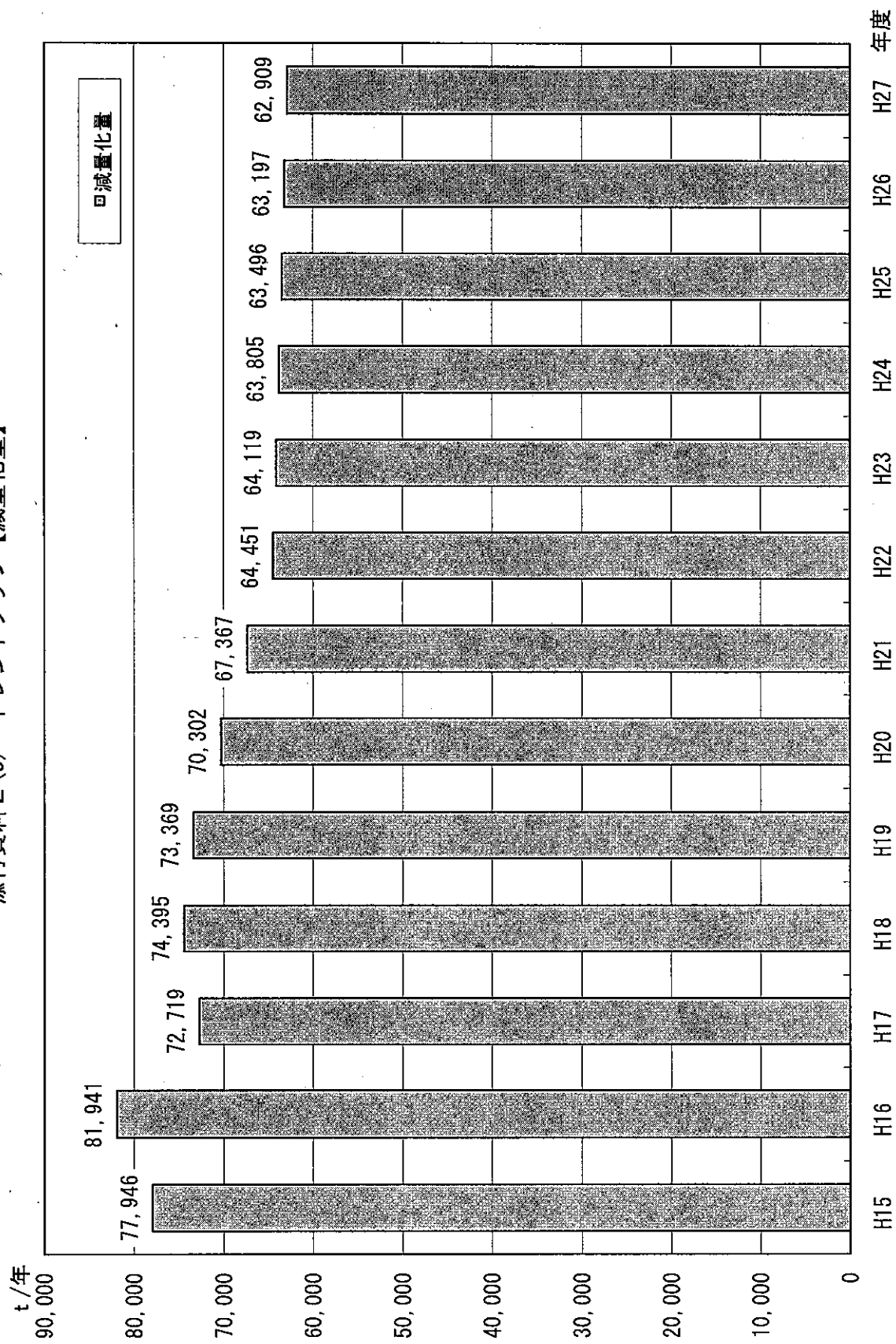
人



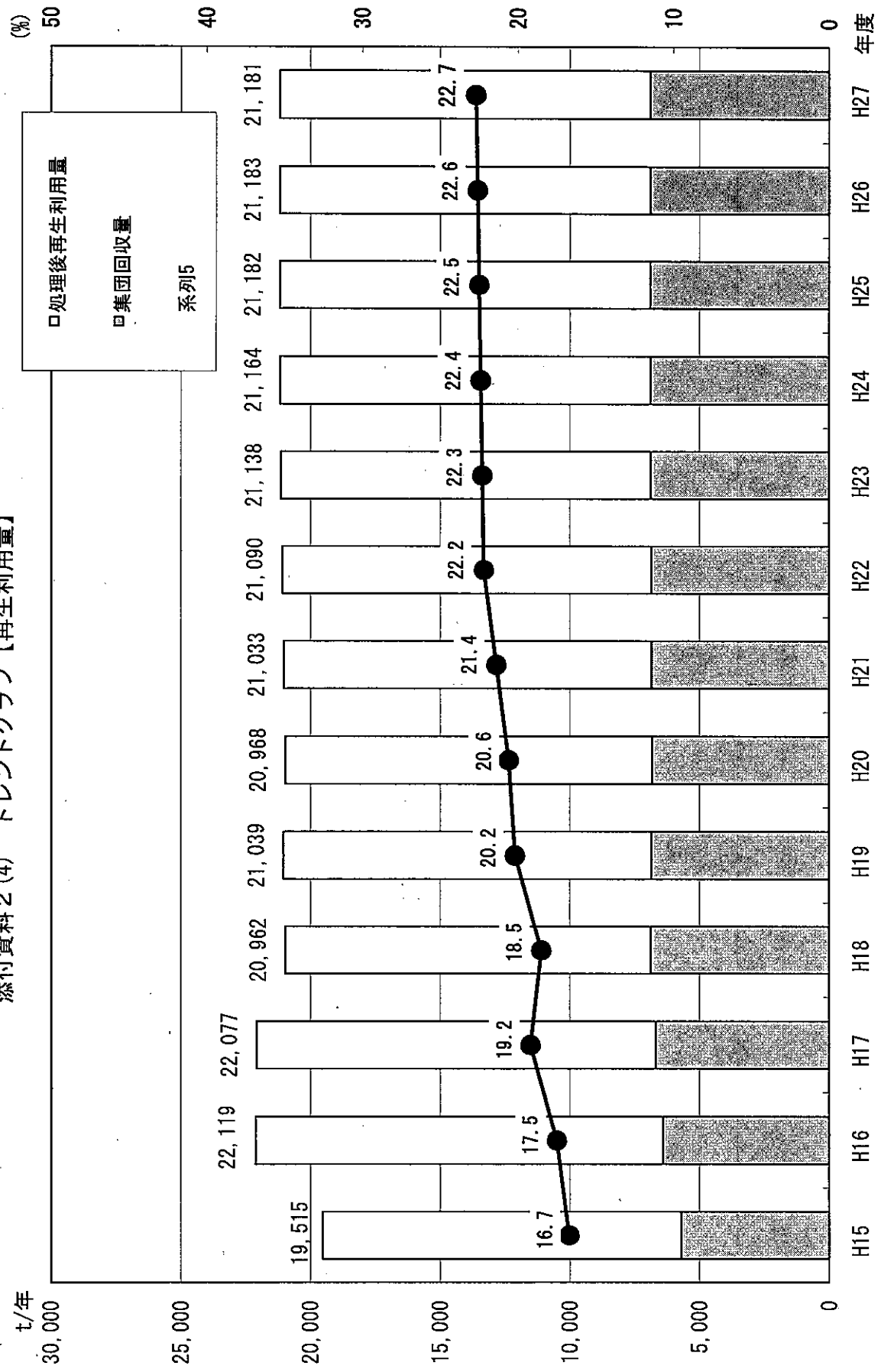
添付資料 2 (2) トレンドグラフ【排出量】



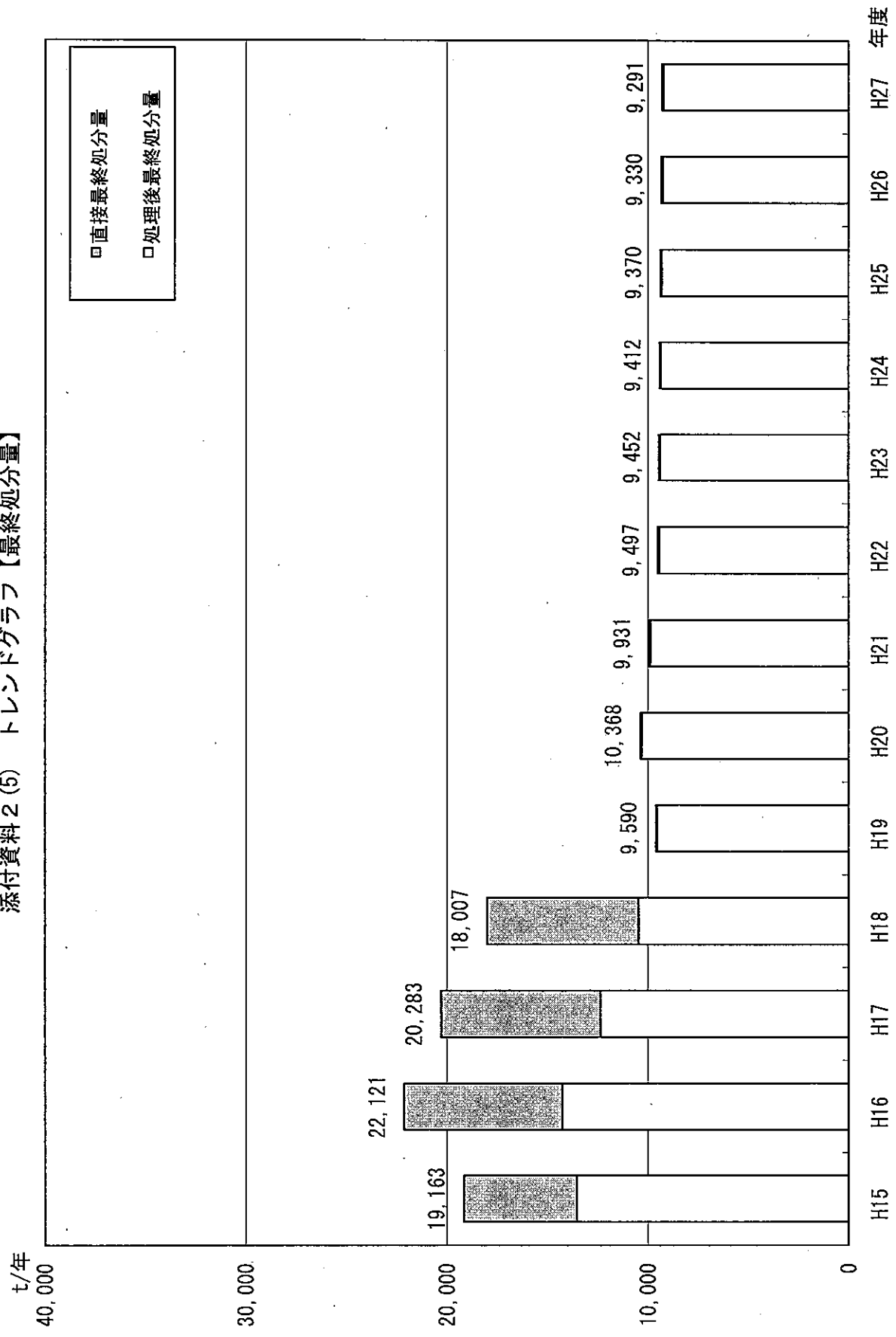
添付資料 2 (3) トレンドグラフ【減量化量】



添付資料 2 (4) トレンドグラフ【再生利用量】



添付資料 2 (5) トレンドグラフ【最終処分量】



添付資料3 現状と将来の処理内訳

地域計画本編で示したフロー上の番号に整合 ↓		15年度 実績	16年度 実績	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 見込	22年度 見込	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	27年度 見込
排出量	② 年間ごみ量 [t/年]	110,927	119,777	108,382	106,481	97,130	94,808	91,487	88,176	87,829	87,490	87,150	86,815	86,486
	一日ごみ量 [t/日]	303.08	328.16	296.94	291.73	265.38	259.75	250.65	241.58	239.97	239.70	238.77	237.85	236.30
計画処理量	③ 年間ごみ量 [t/年]	110,927	119,777	108,382	106,481	97,130	94,808	91,487	88,176	87,829	87,490	87,150	86,815	86,486
	一日ごみ量 [t/日]	303.08	328.16	296.94	291.73	265.38	259.75	250.65	241.58	239.97	239.70	238.77	237.85	236.30
自家処理量等	④ 年間ごみ量 [t/年]													
	一日ごみ量 [t/日]													
中間処理量	⑥ 年間ごみ量 [t/年]	105,289	111,903	100,464	98,941	97,082	94,742	91,421	88,110	87,763	87,424	87,084	86,749	86,420
	一日ごみ量 [t/日]	287.68	306.59	275.25	271.07	265.25	259.57	250.47	241.40	239.79	239.52	238.59	237.67	236.12
処理残渣量	⑧ 年間ごみ量 [t/年]	27,343	29,962	27,745	24,546	23,713	24,440	24,054	23,659	23,644	23,619	23,588	23,552	23,511
	一日ごみ量 [t/日]	74.71	82.09	76.01	67.25	64.79	66.96	65.90	64.82	64.60	64.71	64.62	64.53	64.24
減量化量	⑨ 年間ごみ量 [t/年]	77,946	81,941	72,719	74,395	73,369	70,302	67,367	64,451	64,119	63,805	63,496	63,197	62,909
	一日ごみ量 [t/日]	212.97	224.50	199.23	203.82	200.46	192.61	184.57	176.58	175.19	174.81	173.96	173.14	171.88
再生利用量	⑫ 年間ごみ量 [t/年]	19,515	22,119	22,077	20,962	21,039	20,988	21,033	21,090	21,138	21,164	21,182	21,183	21,181
	一日ごみ量 [t/日]	53.32	60.60	60.49	57.43	57.49	57.44	57.62	57.78	57.76	57.98	58.03	58.04	57.87
集团回収量	① 年間ごみ量 [t/年]	5,697	6,404	6,697	6,883	6,868	6,830	6,844	6,862	6,880	6,891	6,898	6,895	6,895
	一日ごみ量 [t/日]	15.57	17.55	18.35	18.86	18.77	18.71	18.75	18.80	18.80	18.88	18.90	18.89	18.84
直接資源化量	⑤ 年間ごみ量 [t/年]													
	一日ごみ量 [t/日]													
処理後再生利用量	⑩ 年間ごみ量 [t/年]	13,818	15,715	15,380	14,079	14,171	14,138	14,189	14,228	14,258	14,273	14,284	14,288	14,286
	一日ごみ量 [t/日]	37.75	43.05	42.14	38.57	38.72	38.73	38.87	38.98	38.96	39.10	39.13	39.15	39.03
最終処分量	⑬ 年間ごみ量 [t/年]	19,163	22,121	20,283	18,007	9,590	10,368	9,931	9,497	9,452	9,412	9,370	9,330	9,291
	一日ごみ量 [t/日]	52.35	60.60	55.57	49.34	26.20	28.40	27.21	26.02	25.82	25.79	25.67	25.56	25.38
直接最終処分量	⑦ 年間ごみ量 [t/年]	5,638	7,874	7,918	7,540	48	66	66	66	66	66	66	66	66
	一日ごみ量 [t/日]	15.40	21.57	21.69	20.66	0.13	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
処理後最終処分量	⑪ 年間ごみ量 [t/年]	3,525	14,247	12,365	10,467	9,542	10,302	9,865	9,431	9,386	9,346	9,304	9,264	9,225
	一日ごみ量 [t/日]	36.95	39.03	33.88	28.68	26.07	28.22	27.03	25.84	25.64	25.61	25.49	25.38	25.20

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成19年度）

1 地域の概要

(1)地域名	広島県 呉地域	(2)地域内人口	251,008	人	(3)地域面積	353.74	km ²
(4)構成市町村等名	呉市	(5)地域の要件	(人口)	面積	沖縄	奄美	豪雪
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況							
①組合を構成する市町村:							
②設立(予定)年月日:昭和 年 月 日設立							
③設立されていない場合、今後の見通し:							

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	41,493	48,080	47,664	45,629	36,307	35,269 (H19比 -2.9%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.36	3.97	4.02	3.92	3.19	3.66
	家庭系 総排出量(トン)	69,434	71,697	60,718	60,852	60,823	51,217 (H19比 -15.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	193	193	152	158	159	126
合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	110,927	119,777	108,382	106,481	97,130	86,486 (H19比 -11.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	-	-	-	-	-	- (-%)
総回収量	総資源化量(トン)	19,515	22,119	22,077	20,962	21,039	21,181 (22.7%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	約33,364	約33,836	約34,678	約33,539	約32,552	約27,000
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	77,946	81,941	72,719	74,534	73,369	62,909 (72.7%)
	埋立最終処分量(トン)	19,163	22,121	20,283	18,007	9,590	9,291 (10.7%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	
焼却施設	呉市	全連続流動床炉	有			継続使用		(旧)呉市
焼却施設	呉市	機械化バッチ	有			継続使用		(旧)音戸・倉橋町
焼却施設	呉市	機械化バッチ	有			継続使用		(旧)豊浜・豊町
中継施設	呉市	-	有			継続使用		(旧)下瀬刈・瀬刈町、安浦町、川尻町
破砕選別等施設	呉市	選別・破砕	有			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	選別・圧縮	無			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	選別・圧縮	有			継続使用(可燃性粗大ごみのみ使用)		(旧)音戸・倉橋町
	呉市	選別・圧縮	有			継続使用		(旧)豊浜・豊町
	呉市	選別・一時保管	有			継続使用		(旧)下瀬刈・瀬刈町
	呉市	選別・一時保管	有			継続使用		(旧)安浦町
保管施設	呉市	一時保管	無			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	一時保管	無			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	一時保管	無			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	一時保管	無			継続使用		(旧)呉市・川尻町
	呉市	一時保管	有			継続使用		(旧)音戸・倉橋町
	呉市	一時保管	有			継続使用		(旧)豊浜・豊町
最終処分場	呉市	セル方式	有			継続使用		(旧)呉市

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成21～26年度）

事業種別 事業名称		事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)						その他
					単位	開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
○最終処分に関する事業							7,015,000			271,000	2,942,000	3,802,000	6,916,000				271,000	2,902,000	3,743,000	
最終処分場設置		1	呉市	202,500 m ³	H23	H26	7,015,000			271,000	2,942,000	3,802,000	6,916,000				271,000	2,902,000	3,743,000	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							395,000	127,200	67,800	100,000	100,000		395,000	127,200	67,800	100,000	100,000			
地形測量・地質調査					H21	H22	108,000	90,000	18,000				108,000	90,000	18,000					
生活環境影響調査					H21	H22	60,000	24,000	36,000				60,000	24,000	36,000					
PFI導入可能性調査等		31	呉市	202,500 m ³	H21	H22	27,000	13,200	13,800				27,000	13,200	13,800					
設計					H23	H24	200,000			100,000	100,000		200,000			100,000	100,000			
合 計							7,410,000	127,200	67,800	371,000	2,942,000	3,802,000	7,311,000	127,200	67,800	100,000	371,000	2,902,000	3,743,000	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制, 再使用の推進 に関するもの	11	有料化	平成20年4月から指定袋の料金改定とともに、ごみ出しルールを呉市全域で統一することにより、継続して更なるごみの排出抑制及び再資源化を図っていく。	呉市	H21	H26								
								有料化によるごみの排出抑制及び再資源化						
	12	環境教育, 普及啓発, 助成	ごみの減量等について啓発を行う『出前環境講座』、ごみ処理施設見学等により環境教育の充実を図っていく。企業等に対し、『出前トーク』等による意識啓発、また、『くれ環境市民の会』を設立し、市民・事業者とのパートナーシップにより、ごみの適正排出の普及啓発を行っていく。資源物を回収している団体に対する助成制度や電気式生ごみ処理機の購入補助制度を継続していく。		H21	H26								
								環境教育、普及・啓発等の継続						
	13	マイバック 運動・ レジ袋対策	「くれ環境市民の会」と協働して、マイバック持参運動やレジ袋削減キャンペーンなど取り組んでいく。また、「呉市マイバック持参率向上推進会議」を設立して、来年度からレジ袋の有料化を進めていく予定である。	呉市	H21	H26								
								マイバック運動・レジ袋対策の継続						
	14	熔融スラグの有 効利用	「クリーンセンターくれ」から生成される熔融スラグについて、土木資材等に有効利用するため「呉市熔融スラグ活用検討委員会」を立ち上げて、実用化を目指している。	呉市	H21	H26								関連事業 1
								熔融スラグ有効利用の検討等						
処理体制の構 築, 変更に関す るもの	21	事業系一般廃棄 物の処理体制	今後とも適正処理と資源化を進める。分別徹底や排出抑制を指導していく。	呉市	H21	H26								
								指導の継続						
処理施設の整備 に関するもの	1	最終処分場整備		呉市	H23	H26	○							関連事業 14
								整備						
施設整備に係る 計画支援に関す るもの	31	地形測量・地質 調査		呉市	H21	H22	○							
								地形測量・地質調査						
		生活環境影響調 査			H21	H22	○							
								生活環境影響調査						
		PFI導入可能性 調査等		呉市	H21	H22	○							
								PFI導入可能性調査等						
		設計		呉市	H23	H24	○							
								設計						
その他	41	廃家電のリサイ クルに関する普 及啓発	法に基づく適正な回収、再商品化が行われるよう、普及啓発を行う。	呉市	H21	H26								
								普及啓発の継続						
	42	不法投棄対策	普及啓発による適正排出の徹底と、監視パトロール等を継続して行う。		H21	H26								
								対策の継続						
	43	災害時対策	災害時に発生する廃棄物は、迅速かつ適切に処理する。また、各種団体と協力し応援協定体制を整備する。	呉市	H21	H26								
								対策の継続						
	44	進捗状況調査及 び事後評価	本計画の進捗状況及び事後評価を行う。	呉市	H21	H26								H27に事後 評価を行 う。
								進捗状況調査						

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	呉 市		
(2) 施設名称	呉市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 23 年度 ～ 平成 26 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約8ha	埋立面積 約1.5ha	廃棄物埋立容積 202,500m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成27年度 埋立終了 平成41年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物を中間処理した後に排出される埋立物を最終処分する施設		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ・ 無		
(9) 事業計画額	7,015百万円		